

各種計画評価シート

No. 33

主管課：係名	都市整備課：公園住宅管理係兼区画整理係
計画名称	昭和町営住宅等長寿命化計画
策定の趣旨 (目的)	対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換することにより町営住宅等の長寿命化を図り、事業コストを計画的に縮減していくことを目的とする。
計画期間 〔策定年月日〕	平成26年度～令和5年度の10年間 〔平成25年10月策定〕(令和6年3月策定)
総合計画、法令 等の位置づけ	・ 策定の根拠となるもの 第6次総合計画 公営住宅長寿命化計画策定指針
計画の概要	・ 主な内容(特徴、予算、その他) 町営常永団地A棟51戸、B棟23戸の維持管理。
	・ 計画策定体制(計画を策定した組織・機関とプロセス) 公営住宅長寿命化計画策定指針による
	・ 策定時の町民意見聴取手法
	・ 計画推進体制(計画を推進する組織・機関とそのプロセス) 都市整備課公園住宅管理係兼区画整理係
	・ 目標設定の有無(数値目標の有無) 公営住宅法施行令に規定されている「耐用年数70年まで使用すること」を目標とする。
	・ 評価方法 長寿命化計画の最終年度の進捗状況に応じ評価する。

主な施策と 進捗状況	進捗状況 ・ 常永団地 A 棟 51 戸、B 棟 23 戸の維持管理。
未執行の施策 と執行できな い理由 〔課題 A〕	・ 令和 5 年 6 月に外観目視による現地調査を行った結果、外壁等の修繕が必要となった。特に A 棟の外壁に多数のクラックが確認されており、早期の修繕の必要がある。
今後の計画 の進め方 〔課題 A の 解決策〕	・ 次期長寿命化計画を令和 5 年度に策定し、計画に基づいて進めていく。期間は令和 6 年度から令和 15 年度の 10 年間とする。 ・ 令和 8 年度に外壁補修・塗装工事を計画し実施予定。
総合的な 自己評価	計画全体の総合評価　〈　B　評価〉
	ランク分け　A＝達成できた　B＝概ね達成できた　C＝一部達成できた　D＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 ・ 全体的には、計画のとおり実施しており、課題となっていた A 棟のクラックについて、新たな長寿命計画にて補修予定時期を明確にしたため B 評価とした。

※参考資料がある場合は添付すること。